

令和7年

第 10 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和7年10月9日(木) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和7年10月9日(木) 午後2時0分 から 午後2時20分

2. 開催場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 14 名

会長	14 番	梅田 晃
会長職務代理者	13 番	神谷 陽一
委員	1 番	井畑 育子
委員	2 番	山下 勝弘
委員	3 番	中澤 隆浩
委員	4 番	千澤 正知
委員	5 番	武士沢 隆悦
委員	6 番	馬場 富士夫
委員	7 番	一ノ渡 重義
委員	8 番	照井 秀美
委員	9 番	佐々木 俊一
委員	10 番	上野 敏昭
委員	11 番	老久保 修
委員	12 番	坂本 厚子

4. 欠席委員 名

委員 番

委員 番

委員 番

委員 番

5. 現地調査報告者 4 名

推進委員	16	蛇沼 弘子
推進委員	17	水梨 敏晴
推進委員	22	大村 彰
推進委員	26	佐々木 善伸

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第27号 農地法の適用外証明について
第4	議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5	議案第29号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	貝守 世光
次長	松澤 俊彰
主幹	戸川 拓耶
会計年度任用職員	山下 加津代

8. 議事録署名委員

委員	3 番	中澤 隆浩
委員	6 番	馬場 富士夫

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
2番山下委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和7年第10回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
3番中澤委員、6番馬場委員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案27号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第27号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第27号について補足説明いたします。

申請地は、前所有者が昭和43年に転用許可を得て農地を取得し住宅を建設したが、地目変更を行っていなかった。

その後、令和5年に土地を相続した申請者が、地目が畑のままであることを知り、これを是正したいとして、申請があったものです。

転用許可証明書は紛失したとのことであるが、昭和43年に住宅を建築し、農地以外となつてから20年以上の長年月を経過した土地であることが確認されております。また、この間、周辺の営農に影響のある問題が出ていないことから、農地法の適用外と判断されるものです。

議長

農地法の適用外証明に係る現地調査について蛇沼推進委員から報告をお願いします。

蛇沼
推進委員

現地調査について報告いたします。

9月25日、午後1時30分から、私と工藤推進委員、水梨推進委員及び事務局とで現地調査を行いました。

番号3の場所は、所有者が、対象地の地目変更をしていないと気がつき、実情に合わせたものに是正したいと申請したものです。

申請地は宅地と道路に囲まれており、周辺農地には影響がないことから、適用除外とすることに問題ないものと見て参りました。

以上、報告いたします

議長	ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。 【無しの声多数】
議長	質疑を終結いたします。 これより議案第27号を採決いたします。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 【異議なしの声多数】
議長	異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。
議長	日程第4 議案第28号を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局主幹	【議案第28号を議案書をもとに朗読】
次長	議案第28号について補足説明いたします。 番号9、10は譲渡人が県外在住で農地の管理が出来ないため、処分を考えて居たところ、それぞれ譲受人が引き受けに応じたものです。
議長	農地法第3条の許可申請に係る現地調査について、番号9は佐々木推進委員、番号10は水梨推進委員、大村推進委員から報告をお願いします。
佐々木 推進委員	現地調査について報告いたします。 9月25日、午後2時30分から、私と釜澤推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号9の農地は隣接農地との段差があり、境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
水梨 推進委員	現地調査について報告いたします。 9月25日、午後2時30分から、私と工藤推進委員、蛇沼推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号10の大字同心町の農地は隣接農地との段差や水路があり、境界もはっきりしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。
大村 推進委員	現地調査について報告いたします。 9月25日、午後3時30分から、私と寺牛推進委員及び事務局職員とで、現地調査を行いました。 番号10の大字豊川の農地は段差や境界杭があり、境界がはっきりとしているため、問題は無いものと見て参りました。 以上、報告いたします。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第28号を採決いたします。
本案について、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり許可することに決定いたします。

議長

日程第5 議案29号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第29号を議案書をもとに朗読】

次長

議案第29号について補足説明いたします。

本案は農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について審議いただくものです。

番号44は、農地中間管理機構の農地売買事業によるもので、これまで所有者が耕作者に貸借していた土地について今回農用地利用集積等促進計画により所有権を移転するものです。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第29号を採決いたします。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長

これをもちまして、令和7年第10回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時20分

議事の顚末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和7年10月9日(木)

議長
会長 14 番 梅田 晃

会議録署名者
委員 3 番 中澤 隆浩

会議録署名者
委員 6 番 馬場 富士夫